

平成22年第3回定例会

平成22年9月13日

## 一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	<p>6番 村尾 礼示</p> <p>1. 地上デジタルテレビ放送への対応について</p> <p>テレビ視聴者は、現在の地上アナログ放送が2011年7月24日に終了するため、それまでに地上デジタル放送（地デジ放送）に対応するようテレビを地デジタイプに買い換えるか、現状のテレビに地デジ対応チューナーを接続する必要があります。</p> <p>地デジ放送に切り替わっても、引き続きすべてのテレビ視聴者が今まで通りテレビ放送を見られるよう、本町としての対応を伺います。</p> <p>①地デジ放送受信の難視聴対策の現状は。</p> <p>②地デジ放送化移行への周知と視聴者への支援は。</p>
2. 「私のしごと館」の活用について	<p>私のしごと館の建物と土地の入札は申し込みがなかったと報道されていますが、本町では国に対して学研都市にふさわしい施設としての活用を求めた町長の要望、議会の意見書を提出してきました。また、7月に学研都市建設推進協議会が、国への要望活動の際に活用を申し入れをされたと聞いています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①今回の入札不調について、本町としての見方は。</p> <p>②私のしごと館を学研国際戦略特区として環境・エネルギー、医療・農業バイオ、アジアの国際研究開発拠点の中核施設との構想があり大いに期待したいが、どう考えるのか。</p>

質問事項	質問要旨
	1番 森 元 茂
1. 精華町の農業振興について	<p>農業の基盤整備の促進</p> <p>農業経営の効率化を図るには、経営体の共同体化、法人化や機械化を図るとともにほ場の整備による農作業の省力化が必要であると考えます。</p> <p>精華町の東部、北部の穀倉地帯は、昔に一定の区画整理が実施されているが、区画が小さく道路、排水も十分といえない。また、中山間部では不整形で耕作がしにくい農地が多いのが現状である。</p> <p>京都府内の中丹北丹地方や他府県などでは、ほ場整備が進められているが、本町では北部の菱田地域で一部と北稻八間小字二の坪地域（JR線と近鉄線との間）の一部が整備されているが、本町の今後の整備計画を伺います。</p>
2. 町道や歩道の通行障害になる垣根、樹木について	<p>近年、町道や歩道に面した民家等の生け垣や立ち木の生育に伴い、通行障害などの問題が発生している。しかしながら、個人所有の物のため対処や交渉が難しく、危険を背負っての生活を強いられている方がおります。道路に面した生け垣等は枝が道路側にはみ出し、歩行者や自転車、自動二輪車などの通行に障害を及ぼし、特に自動車等の交通量の多い道路の該当箇所では蛇行し、車との接触しやすい状況で、常に危険です。</p> <p>また、緊急時に狭隘道路に生け垣等の枝が道路側にはみ出しているため通行不可能となり遠回りをし現場に行かなくてはならない。事故の恐れも考えられます。小まめに剪定など手入れを行っている所有者もおられますが、高齢者世帯等では手が回らない方などもいるようあります。今後これらが要因となる事故の発生に大変危惧いたしております。徹底した策を講ずるべきと思いますが、交通障害などで危険度の高い垣根、樹木などの対応策を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	5番 内海富久子
1. 障害者控除対象者認定書の交付について	<p>確定申告する上で、障害者控除があります。通常は障害者手帳を受けている方が対象になりますが、介護保険の要介護認定を受けている、一定の基準に該当する方には本人又は家族などが市町村長に申請することで、障害者手帳を受けている方と同じように障害者又は特別障害に準じる者として認定書が交付されます。この認定書により、所得税、住民税が一定額控除されます。要介護者の負担軽減のための制度です。本町の取り組みを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本町の対象者数、交付人数。</li> <li>②制度の概要、認定の判断基準。</li> <li>③周知方法。</li> </ul>
2. 救急医療情報キットの導入	<p>昨今、高齢者の行方不明が大きく問題になっています、本町は、幸いにも、行方不明者は「0」ということで、行政、民生委員、ボランティアなどの多くの方々による、地域に密着した、日ごろの見守りの成果だと、深く感謝するところであります。しかしながら、今後も高齢者のみ、単身者世帯が急ピッチで増加し続ける中で、病気や災害に遭遇されたときの安全安心な暮らしを支える有効な取り組みとして、本年の3月定例会で提案いたしましたが、どのように検討されたのか伺う。</p>
3. 子宮頸がんゼロ対策	<p>厚生労働省は来年度予算でワクチン接種の助成事業を新たに設け、150億円を盛り込む方針。また、京都府は助成制度を創設した市町村に対して三分の一を補助する方針を示している。ワクチン接種の助成を行う府内の近隣自治体も相次いでいます。子宮頸がん発症を「ゼロ」に近づけるために、本町においては、最も効果のある12歳の女子へのワクチン接種の助成を求めます。町長の考えを伺う。</p>
4. 自殺対策の推進	<p>H21年版の自殺対策白書によると、H20年の自殺者は3万2249人でH10から11年間連続で自殺者が3万人を突破しており、毎日90人の命が失われています。その原因是「健康問題」64.5%と最も多く、そのうち4割以上が「うつ病」である。公明党はH20年に認知行動療法などを盛り込んだ「総合うつ病対策」をまとめその実現に取り組んでき、結果、今年度、健康保険が適用されました、自殺者を減少させる有効な対策に、総合的な「うつ病対策」の充実を図るべきと考えます。</p>

そこで伺います。

- ①本町の自殺者実態。
- ②うつ病対策。
- ③本町の取り組み。

質問事項	質問要旨
19番	坪井久行
1. 地域医療の課題と精華病院の果たす役割について	<p>指定管理者の再指定にあたって、協定書の事前協議が行われているとのことであるが、地域医療の課題を整理する中で、精華病院の果たす役割を明確にすべきである。</p> <p>現在の地域医療の課題としては、</p> <p>(1) 精華町と近場で不足している診療科目は、産婦人科(山城病院、2開業医)、眼科(山城・学研病院、1開業医)であるが、精華病院での開設は検討できないか。</p> <p>(2) 診療時間の空白時間帯があり、その時間帯での対応が求められる。具体的には、午後1時～4時、準夜間の7時～10時、曜日では、水曜日の午後と木曜日の午前・午後、土曜日の午後・日曜日である。その点で、①精華病院の午後の外来診療を、歯科(毎日)と神経内科(月曜午後)以外にも増やせないか。②平日夜間(7時～10時)の診療時間の延長を開業医と協議できないか。③休日(日曜)診療所の設置の具体化を相楽各町村や木津川市と協議し、早期具体化を図れないか。この中で、精華病院は公立病院として何らかの役割が果たせないか。特に、②と③が具体化できれば、山城病院と学研病院の二次救急の過剰負担の軽減が図られるのではないか。</p> <p>(3) 地域医療の体制として、引き続き、地域医療連携室の設置や開放型病床の運用、町内の介護福祉施設からの患者受け入れ、町看護ステーションとの連携、地域医療連絡協議会への参画、町民を対象とした講習会や健康講習会等の積極的な展開などは必要ではないか。この5年間はあまり機能していなかったようだが、今後の具体策を伺う。</p> <p>(4) これらの課題を担う精華病院の医療職員の労働条件の改善策はどのように検討されているか。町内の雇用確保の上でも大事な問題である。</p> <p>(5) 12月議会での指定管理者の選定議案に際して、協定の基本的内容について議会に提示すると理解してよいか、再度確認したい。</p> <p>以上、見解を伺う。</p>
2. 教育環境の整備について	<p>(1) 少人数学級の実現</p> <p>全国的にも学力の低下が指摘され、また、本町でも家庭や地域などを背景とする様々な問題が見られる今日、文部科学省が公立小中学校での30～35人の少人数学級化をめざして来年度から8年間で教員定数を約2万人純増させる方針を決めたことを契機に、早急に少人数学級実現に向けた具体化を検討すべきではないか。少人数学級は、先導</p>

	<p>的な教育活動の中で、一人ひとりの子どもの学力や生活に目を配りやすく、効果が実証されている。この効果的な少人数学級を特定の学校・学年のみならず、全町的に具体化すべきであるが、具体的方針を伺う。</p> <p>(2) 精華中学校の大規模改修</p> <p>町内で唯一耐震改修の待たれる精華中学校について、本年度予算で「校舎耐震化計画策定業務」が計上されたところであるが、計画の策定状況を伺う。</p> <p>今日、生徒の学習や生活面などの問題がある中で、がんばっている教職員や生徒たちを早急な施設の改修で支える必要がある。また、大震災時には、生徒の安全確保とともに地域住民の避難場所としても、重要な役割を果たす施設である。さらに、耐震改修のみならず、障害をもつ生徒や学校施設を利用する地域住民の安全のためのバリアフリー化も強く求められる。このような重要な意義をもつ施設の改修を、財政面では大変ではあるが、国の特別な支援も活用して保護者や住民の期待にこたえて進められたい。見解を伺う。</p>
3. 狛田地域のまちづくり基本構想について	<p>この間、住民と行政との協働で、概ね 20 年後の将来像を見据えた「狛田地域まちづくり基本構想」(素案)が、住民の実態や意見をもとに作成され、ロマンあふれるものとして受けとめた次第である。そして、今後のまちづくりの目標として、4 点にまとめられているが、さらにまとめれば、「①生活しやすい都市型のまちづくり」と、「②自然と農業を大切にしたまちづくり」の二つにまとめられ、それらが一体となり、住民が主人公のまちづくりこそ、狛田地域のすべての住民の願いに合致する構想だと確信する。</p> <p>これを前提に、以下の点を伺う。</p> <p>(1) 二つの駅を中心としたまちづくりであり、両駅のバリアフリー化や一体的利用などを構想したとき、鉄道事業者の協力が不可欠である。住民の利用しやすい駅は、鉄道事業者にとっても収益性の向上につながるので、積極的な協力を引き出す必要がある。特に、当面、東側の改札口の開設は何年も高齢者・障害者・住民が待たされており、早急な改札の目途を伺う。</p> <p>(2) 20 年の長いスパンの計画であるが、特に、上下水道の未整備地域が残されているのは、すべての住民の最低限度の文化的生活を保障する上で、「待った」を許されない問題である。一刻も早く整備すべきであるが、いかが。</p> <p>(3) まちづくりの上で財源対策もまた重要課題である。この点で、国家的プロジェクトである学研開発の主要な責任者としての国の財政負担や、企業の「開発者負担」が求められる。国や開発者(企業)との協議はどのようにされているのか、伺う。</p>

質問事項	質問要旨
16番	和田貴美子
1. 幼児教育の充実を	<p>国において、2013年から実施の方向で「子ども、子育て新システム」の基本制度案が取りまとめられた。</p> <p>全ての子どもや、子育て家庭を対象に、子どもの成長を社会全体で支え、仕事と家庭の両立を実現するなど、目標をかけている。</p> <p>その為に、幼稚園、保育所、こども園（仮称）の垣根を取り払い、こども園（仮称）に一本化していく方針である。</p> <p>幼稚園は専業主婦家庭の幼児が主な対象とし、幼児教育を又保育所は保護者（特に母親）が働いている家庭の幼児が主な対象に、いわゆる保育に欠ける子どもを保育する所である。</p> <p>保護者の就労の有無によって、子どもの受け入れ先が分かれているのです。</p> <p>今回の新システムは幼保二元化の現状を改め、幼保一元化させた子ども園（仮称）構想が提言された。</p> <p>平成18年12月定例会一般質問で幼保一元化を取り上げた結果「ひかりだい保育所と星の光幼稚園の幼保一元化から実施し、研究を重ね成果を上げるよう、取り組みます。」との答弁でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①進捗状況、研究、実践、成果。</li> <li>②二元化の評価。</li> <li>③一元化への議論、幼児教育への総合的な議論。</li> </ul>

質問事項	質問要旨
11番	山本清悟
1. 消防庁舎新築について	(1) 候補地はどこか。 (2) 選定条件はなにか。 (3) 予算はどうするのか。 を問う。
2. 平成22年8月29日の防災訓練について	(1) 避難場所（精華台小学校周辺）の被害状況の想定内容は。 (2) 避難経路の指定内容は。 (3) 高齢者、障害者の避難のシミュレーションは。 を問う。
3. 学研都市京都土地開発公社について	21年9月議会の答弁内容の公社に対する町の対応を問う。

質問事項	質問要旨
	8番 植山米一
1. 国道163号線の横断と通学の安全について	<p>国道163号線の横断と通学の安全について、お尋ねいたします。</p> <p>5年前にも質問しているのですが、精華南中学校裏の国道163号線と府道上中高の原停車場線との交差点は、南陽高校、精華南中学校、山田荘小学校の生徒、児童の通学路でもありますが、国道163号線の横断歩道を渡るときに、府道を南から北へ走ってきて左折する車からの見通しが悪く、これまでにも左折車両に巻き込まれそうになって、ひやりとしたケースがあったと聞いています。</p> <p>歩道橋の設置を何度も要望しているのですが、国道の4車線化拡幅工事まで待っていただきたいとの回答ばかりで何年も過ぎています。全国的に道路予算が削減されると、もういつ完成するのか予測が立たなくなっています。</p> <p>ただ、死亡事故が起こってからでは遅すぎます。路面が起伏していて横断歩道が車から見えにくいという地形状の危険がありますので、歩道橋がすぐには無理にでも、車道の信号を全赤にするといった時差信号の採用など、早急な安全対策を講じてはどうか。お伺いします。</p>
2. 消防署の建替えと分署設置について	<p>消防署の建替えと分署設置について、お尋ねいたします。</p> <p>本町の消防本部及び消防署では、消防団ともども火災時の消化活動はもちろん、火災予防、救急業務、さらには水防業務に至るまで、日夜町民の安心、安全な生活に寄与していただき、たいへん感謝いたしております。</p> <p>さて、その消防本部と消防署の現在の建物ですが、34年前に建てられたものですから、今の耐震基準を満たしておりませんので、今の場所に建替えると聞いておりますが、現時点での構想をお伺いします。</p> <p>現在の場所での建替えをされても、本町は、面積が25平方キロメートル、人口も3万6千人を超えて増加傾向にありますので、消防署が1ヶ所では不安で仕方ありません。いくらサイレンを鳴らしても、桜が丘4丁目や柘榴まで5分以内に着くことは容易ではありません。町の西南部、即ち旧山田荘、桜が丘及び光台の人口は14,900人で町の40%を越えていますし、平成21年度の救急出動件数1,085件の内、これらの地区は347件、32%を占めています。</p> <p>消防署の分署を設置する考えがあるのか、お伺いします。</p>

3. 国民文化祭・京都 2011について

国民文化祭について、お尋ねいたします。

第26回国民文化祭・京都2011が来年京都で開催されることになっていますけれども、国民体育大会（国体）と違ってどうも盛り上がりに欠ける気がします。最近町内の駅前とかに掲出された「のぼり」を見て、それ何っていう感じであります。毎年都道府県持ち回りで開催され、「文化の国体」と呼ばれているものの、体育の国体のような競技別の順位や記録がつけにくいものが多いことや、文化というのは範囲が幅広いことから、なかなかイメージが湧きにくい、と言うのは致し方ないかもしれません。しかし、せっかく京都府に回ってきた国民文化祭ですから、これをきっかけに本町の音楽や芸術の振興に役立てない手はないと思うのであります。今年度はイベントのため、約340万円の予算が計上されていますが、どのようなものを計画されているのでしょうか？

府のホームページでは、8月の土曜日に3回行われた夕涼みジャズライブと、9月23日の「観月の夕べ」、いずれも、場所はけいはんな記念公園ですが、イベントとして載っています。このようなイベントに本町として費用を負担しているのでしょうか。また、来年の本番に向け、もっと町民に認知してもらうため、どのような方策を考えておられるのか、お伺いします。

質問事項	質問要旨
	2番 森田 喜久
1. 有害鳥獣対策について	<p>有害鳥獣対策について再度質問を致します。前回の答弁での自衛隊祝園弾薬支処周辺のいのしし被害対策については、自衛隊周辺の鉄製のフェンスは早急な対応で工事を実施して頂いていると聞いています。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>①自衛隊祝園弾薬支処周辺の工事の進捗状況は。      ②近隣地域及び町内の被害状況と今後の町としての対応策は。</p>
2. 公共下水道工事の進捗状況について	<p>国道163号線の拡幅工事に伴い、柘榴地区の公共下水工事については同時並行で行うという事であったが、国道163号線の拡幅工事が半ば凍結状態の中、同地域に対する今後の取り組みについて伺う。</p> <p>①柘榴地区の工事の進捗状況は      ②国道163号線の拡幅工事がいつ開始になるか不透明であるので、時期を見て下水工事を先行して実施する考えはあるのか</p>

質問事項	質問要旨
	3番 今方晴美
1. 歳入確保と補助金の適正化	<p>(1) ふるさと納税制度の取り組み</p> <p>平成20年10月、「精華町ふるさとづくり寄付金条例」を制定されました。もっと積極的に寄付を募る姿勢が欲しいと感じます。その取り組みに当たっては、寄付をする方の意思が明確に反映されるような仕組み、つまり具体的に自分の寄付金がどのような事業や施策に活用され、ふるさと精華町に貢献しているかが目に見える形にする必要があると考えます。同時に、いかに情報発信していくかが大変重要です。PR方法と政策メニューがキーポイントです。全国の団体、個人から寄付を募り、それを財源に政策を実行することは、自治体にとって自主財源の確保と同時に住民参加型の施策推進を行なう効果が大きいと考えます。積極的に取り組むべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。</p> <p>(2) 町が支出する補助金の適正化について</p> <p>単に各種団体補助金の削減をお願いするのではなく、今後補助金の適正化を図るため、補助金の削減を目的とするのではなく、公的関与の妥当性のほか、事業の有効性、必要性、補助金対象外経費の明確化、補助額の適正化、交付期間など費用負担のあり方等について慎重な審査、検討を行なうことが重要であると考え、次の点をお伺い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①補助金交付の現状、近年の推移、傾向、課題について</li> <li>②補助金の適正化を図るための今後の取り組みについて</li> </ul>
2. スクールニューディール構想の取り組み	<p>(1) 芝生化の推進で精華町を元気に</p> <p>近年、校園庭の芝生化が進んでいます。文部科学省としても、教育上の効果や環境保全上の効果、地域のスポーツ活動の活発化など、芝生化の効果を挙げて整備推進を図っています。こうした中、コストと維持管理の問題を解消する芝生化の手法が注目を集めています。通称「鳥取方式」と呼ばれるもので、苗代の材料費が安く、特別な土壌改良も必要ないため低コストで施工が可能であり、維持管理も簡単で維持費が低廉という「ポット苗移植法」です。これを採用して芝生化を進める自治体も出てきております。そこで、本町におきましても芝生化の取り組みが広がることを願い、一度に全面的に行なうのは費用もかかり、学校・保育所の負担が大きいと思われますので、まずは試験的に、条件の整えられる学校・保育所を選び校園庭の一部への導入を検討できないか。</p>

質問事項	質問要旨
	7番 塩井幹雄
1. 交番の配置について	<p>町の治安を守るために警察官の増員も必要であるとともに交番、駐在所の存在すること自体、犯罪の抑制効果が大きいと思います。</p> <p>現在精華町を管轄とする交番は4か所（光台交番、祝園交番、狛田駐在所、相楽交番）がありますが、急激な人口増加により十分な対応ができない状況が起こる可能性があるのではないかと思います。そこで伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①京都府警の交番・駐在所の再編計画の進捗状況は。</li> <li>②まちとして京都府警に交番移転、新設を含めた要望は。</li> <li>③犯罪防止における地域住民、防犯推進協議会との連携は。</li> </ul>
2. 指定管理制度の推進について	<p>指定管理者制度については平成18年4月から実施され精華病院、光台のコミュニティーホールに導入されてきました。財政面から有効な手段だと思いますが、現状と今後の計画を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定管理者制度を導入している施設の状況は。</li> <li>②今後指定管理者を導入する施設の計画は。</li> </ul> <p>特に町の公共施設のかしのき苑、むくのきセンターの導入予定は。</p>

質問事項	質問要旨
	12番 山口利忠
1. 通級学級教室の設置について	<p>通級学級教室の設置について質問します。</p> <p>この教室は、言語障害児童学級から施行したもので、発達障害の子どもも対応となっています。教室が設置されている学校へ保護者が子どもをつれて通い、教育指導を受けています。京都府の通級指導教室は、府内の43小学校に73教室、12の中学校に12教室が設置され、近畿の中では比較的多い状況で、通級指導を受けている児童生徒は小学校で1,497人、中学校で131人。</p> <p>発達障害の子どもは、通常学級の中だけでは対応できないと言われます。教室にじっとできなかったり、飛び出したりする子どもなど、子どもに必要な個別の対応が求められます。その相談と指導の場が通級指導教室で、保護者の皆さんは、通級指導教室をどの学校にも設置してほしいと願っています。そうすれば時間をかけて通わなくても、毎日でも子どもが学校内で指導を受けることができます。</p> <p>つきましては、財政厳しく、先生の確保も難しいとは思いますが、教育長の見解をお聞きしたい。</p>

質問事項	質問要旨
	18番 佐々木 雅彦
1. 国際的視野に立っての見解を	本町は、「国際化」も施政の柱としてきてている。今年に関係する下記の国際的動向に関して問う。 ア) 子どもの権利条約第3回日本政府報告審査最終所見の見解と本町での実践。 イ) 生物多様性問題をどのように「環境条例」に位置付けるのか。
2. 国民読書年の取り組み	今年は、国会で決議された「国民読書年」である。この間、この決議に沿ってどのような取り組みを展開してきたのか。また、特に子どもの読書推進に関する条件整備計画と到達度を問う。
3. 内発的成长戦略	ア) 地域の実態・「宝さがし」 まずは、地域の実情を把握することと活用すれば大きく貢献する「宝」探しの実践が必要と考える。町内立地企業・商店などの悉皆調査などにどのように取り組むのか。 イ) 企業誘致による経済効果と社会的損失 この間の企業誘致による税収と周辺への経済波及効果、またそれに伴う社会的損失をいかにとらえているのか。また、今後も含め測定指標は何を使うのか。 ウ) 地域内再投資(経済循環)を促進する総合的仕組みの構築 これからの中づくりとして、本町を中心とした地域内で経済が循環する総合的な仕組みをどのように構築するかがポイントとなると考える。これまでの取り組みの総括と今後の方向性を問う。 エ) 商工業者・組織、および消費者の役割と参画 これらの取り組みは、行政だけで完結できない。経済活動や消費活動の当事者である商工業者やその関連組織、ならびに消費者の意識づけ・動機づけ・協働が必要となる。開発計画・管理や振興取り組みへの参画も含めた方向性を問う。 オ) 地元金融機関との連携 地域経済を生かすも殺すも金融機関の役割は大きい。特に、地方銀行や信用金庫は地元中小企業にとって欠かせない存在でもある。それだけに金融機関との連携は意味を持つ。これまでの取り組みと今後の方向性を問う。 カ) 先例に学ぶ 全国各地では、上記の取り組み先例も多々ある。マネをして成功するとは限らないが、少なくとも先例から学び参考にすることは求めら

れる。中小企業振興条例の類も含め、モデルとしてどのような経済振興を考えているのか問う。

質問事項	質問要旨
14番	青木 敏
1. 精華病院について	<p>(1) 病院内の緊急対策改修工事が行われようとしているが、前に行なった大規模改修工事は、医仁会へ、病院専門の業者へ依頼をしたのに、今回は町で業者選定を行う。今回の工事は、病院が開業中の内装工事なので、入院患者や来院者への危険などを考えると専門業者を選ぶべきではないのか。何故今回も医仁会に依頼しないのか。何が違うのか。</p> <p>(2) これから次回の指定管理者を選定する時期となる。現在の指定管理者が候補者となる訳だが、基本協定について問う。</p> <p>①現在の基本協定の評価はいつ行われるのか。</p> <p>また、評価の際には、事業計画書と基本協定と現在との状況比較が必要と考える。項目ごとの比較を求める。</p> <p>②次回の基本協定は、いつ頃議会に開示されるのか。</p> <p>前回は、指定管理が始まった後、平成18年4月21日に基本協定書が案内されている。(松田さん議事録) 協定内容が案内されてからの指定管理者の選定が普通と考える。指定選定の議決の際、一番必要な判断資料と考えるが、今回もなしで判断しろということはないと思うが。(年度協定も含めて)</p> <p>③基本協定とは、何なのか。</p> <p>町と医仁会との協定書(協議事項)であるが、協定の当事者は、理事長と町長である。(双方の捺印取得) しかし、内容的には町長=住民代表であるので、住民と医仁会との約束事、協議事項と考えるが、町の見解を問う。</p> <p>④今後、協定内容の変更には議会の承認が必要と考える。</p> <p>町の見解を問う。</p> <p>(3) これからの精華病院の目指す方向を問う。</p> <p>この4年半で当初の目的から目指す姿が大きく変わってしまった。町の目指している精華病院の姿は。</p>
2. 現在の訴訟案件について	<p>(1) このところ何度か、町との裁判係争中の本人がブログの中で町の対応を避難するような表現をされている。町としてこのままでいいのか。このブログを読んだ住民から質問をされる。何が争点なのか、説明を求める。</p> <p>(2) 訴訟費用(応訴費用)は、住民の税金であることは重々承知されていると思うが、今までに掛かった費用は。</p>

3. 町発注の工事について	<p>(1) 工事の入札応募業者の提出書類の情報公開について、業者として町の入札に参加するので、提出書類は町の情報公開条例に抵触するとは思えない。何故、情報公開しないのか。</p> <p>(2) 現場代理人は、工事現場に常駐とあるが、誰が常駐の確認をするのか。頻度は、毎日、週に何回なのか。また報告は。</p> <p>(3) 工事ごとの責任者は監督職員なのか。 担当工事の管理に不都合が発覚すれば、町としてどのような対応をするのか。</p> <p>(4) 工事の積算は担当課の職員が行うのか。また、予定価格、最低制限価格はどうやって決めているのか。 最低制限価格の事前公表を行う考えは。</p> <p>(5) 工事保険の加入についての確認は。工事中の第三者への大きな事故が起こった場合、町への請求も考えられる。付保状況、補償内容も含めての確認は行っているのか。</p>
---------------	--

質問事項	質問要旨
	10番 鈴木秀行
1. いのち・くらし を守る	(1) 国保税高騰抑制のために ① 国保危機を生み出した国の責任は重い。国庫負担の増額を ② 国保「広域化」、「一元化」では解決できない ③ 府・町の一般財源投入 ④ 当面町として応益・応能割の見直しを
2. 町農業の発展を めざして	(1) 農業の再生産がはかられる条件づくり ① 政府の所得保障の拡大 ② 農地の基盤整備など拡大の条件づくり (2) 担い手の確保・育成と世代交代 ① 新規参入者等を一体で支える（農地、技術等） ② 助成制度の確立を政府に、町独自にも (3) 都市化する農地の荒廃防止 ① 農地、農業の役割・位置づけを ② 農地税制＝固定資産税等農地なみ (4) 消費者、住民との結び付き強め、地産地消の多面的発展を ① 多彩な農業。シンポ等で農業の役割、位置づけを ② 地域直売所の充実 ③ 学校給食や病院、公共施設での利用の充実

質問事項	質問要旨
22番	神田 育男
1. 行財政改革を問う	<p>(1) 町所有の遊休用地の有効活用を</p> <p>東畠住宅用地を買い戻した2万平米を始め、京阪3社から無償譲渡を受けた北畠八間の6300平米、精華台1丁目の約9千平米、同じく3丁目の1500平米の用地など多くの町所有地が存在している。財政難の折、除草などの維持費の削減と町財政を健全化するためには売却を含めた有効活用策を早急に考えるべきです。</p> <p>更に道路・河川工事などで発生した雑地（へた地）が多く存在している。具体的な活用策を伺う。</p> <p>(2) 税以外の未収金の回収は</p> <p>貸付金、保育料、学校給食、町営住宅家賃、上下水道料金など税金以外の回収未納額と、回収強化策、及び今後の未収金発生根絶策を伺う。</p> <p>(3) 歳出の削減策は</p> <p>①精華町議会は7月の臨時議会で議員の定数を4名削減し、平成24年度より議員の入件費を約18%削減しました。精華町の一般会計予算の内18%（23億1900万円）が入件費である。</p> <p>入件費総額の改善なくして財政改革はありえないと云っても過言ではありません。</p> <p>職員給与の改革もさることながら、保育所や学校給食の民営化など、指定管理者制度の拡充も含めた抜本的な改善が急務である。</p> <p>財政改革に向けた町長の考え方を伺う。</p> <p>②高齢者人口の急激な増加と近年町内人口が増加し、社会環境が大きく変化している中で、補助金の助成や各種事業の継続、縮小、廃止も含めた見直しが必要となっている。来年度予算編成に向けた改善策を伺う。</p> <p>(4) くるりんバスの利便性の改善と利用者増対策を</p> <p>地域の強い要望で、昨年11月から東畠への路線延長して頂いた。住民の皆さん非常に喜んでおられ、乗客数は倍以上増加している。コミュニティバスの性格上この事業で黒字化とは云いませんが、厳しい財政事情の折、少しでも財政出動を減らす努力が必要である。</p> <p>今回の東畠への路線延長が良い例となります。住民のニーズと利便性、経済性を含めてより良いルートの見直しが必要と思うが如何か。</p>
2. 高齢者の所在不明問題	山口県防府市は文政7年（1824年）生まれの186歳男性の戸籍が残っていると発表した。滋賀県甲賀市でも文政11年（1828

年)生まれの182歳男性、山形県酒田市で天保8年(1837年)生まれの173歳女性の戸籍があった。兵庫県姫路市によると170歳男性を含め120歳以上の906人が戸籍上生存。川崎市も戸籍上120歳以上が462人で住民票はない。

年金を受け取っている、いないに関わらず社会問題である。今回この問題を発覚できたのは民生児童委員の訪問によるものと伝えられている。

個人情報保護法と言う大きな壁にぶち当たりながら、ボランティア同然の活動で大変苦労されている、本町では100歳以上の所在不明者は存在しないと聞くが、90歳以上に拡大して調査する必要がある。民生児童委員さんへの情報提供などを含め行政側の更なる支援策が必要と考えるが町の見解は。

質問事項	質問要旨
13番	宮崎睦子
1. 子宮頸がんワクチン助成について	<p>3月議会の一般質問で本町にワクチン接種助成を求め、考えを聞いて5ヶ月が経過した。その間、京都府の助成が決まり、本町に隣接する自治体、木津川市・京田辺市は助成実施に向けて動きだした。</p> <p>本町も命を守る視点から早急に補正予算を組み実施すべきではなかと考える。また、3月の質問では、ワクチン接種に対して正しい理解が得られるよう啓発活動を要望したが、この5ヶ月、努力されたか。また、実施の計画はあるか。</p>
2. 精華中学校の改修について	<p>精華中学校の校舎の老朽化は激しく、床のたわみ、サンがあってもガラスが入ってない等、学習環境が整っているとはいえない状況にある。</p> <p>耐震化問題で立て替え予定であることは承知しているが、現在通学している生徒にとって毎日の学校生活は1日たりとて無駄にはできない。</p> <p>現状では最低限守られるべき学習環境が確保されているとは言いたい。ガラスを入れる、床を張り替える等の補修・修繕は急務であると考える。改修計画を問う。</p>
3. 本町の非正規雇用について	<p>8月に西部塵埃処理組合の嘱託職員による不祥事がおこったと報道された。本町における臨時職員および非常勤嘱託職員、いわゆる非正規職員の採用について問う。</p> <p>採用募集の方法は公募によるものか、それとも縁故採用か。また、これまでの採用について過去5年間、公募を経ずに採用された非正規職員がいるのであれば、人数と割合は。</p>

質問事項	質問要旨
20番	三原和久
1. 保育料算定処理	保育料の額は『保育所管理規則』により定められており、所得税及び住民税額によって、また、保育児童の年齢により細かく区分されているが、本町での方法を確認します。
2. 保育所入所基準	入所判定については『保育の実施に関する条例』により定められていますが、この基準を満たしていないと思われる保護者もあるようです。この基準について遵守されているか確認します。

質問事項	質問要旨
15番	安宅吉昭
1. 山手幹線の工事進捗について	<p>山手幹線は学研都市のサードステージプラン最終年度にあたる平成27年度に全線開通予定で工事進捗しています。下狛工区は文化財調査も終了し、本格的な工事工程に入っています。さらに北進の宮津・菱田工区も事業化され調査等が始まっています。現在の状況につき伺います。</p> <p>①下狛工区は平成24年度完成を目指し順調に工事進捗しているが、現在の工程において課題は発生していないか。</p> <p>②宮津・菱田工区の当面の事業予定はどのようにになっているか。地元自治会および関係団体等への説明と協力要請はどのように進められるのか。</p>
2. 町組織名について	<p>平成19年12月定例会一般質問した「住民目線の組織に」はその後検討されているのか。組織名は「名は体を表す」であり、町長が住民・職員に施策や姿勢を見せるものです。本町の考え方を伺います。</p> <p>①組織名に積極的な意思、住民サービスの意思を表現する「政策課」「推進課」「支援課」等の呼称を使うことは考えないのか。</p> <p>②住民サイドに立った「安全安心」「まちづくり」「(高齢者)生きがい・長寿」「(こども)未来」など分かりやすい呼称の検討はあるのか。</p> <p>③「衛生課」は保健医療と環境という別な機能を併せ持っているので、特に判りにくい。最優先で検討すべきと思うがどう考えているのか。</p>

質問事項	質問要旨
	9番 松田 孝枝
1. 町立浴場の廃止と諸課題の解決は	<p>町長が町立浴場の廃止の方向性を示してから3年が経過した。副町長の選任、参与制度の創設など、この間、相当の決意が示されたところである。しかしながら、当浴場は、その建設経緯から見ても、多くの地元住民にとっては、生活上欠くことのできない必要な施設として機能し、存在してきた。長年の運営に終止符を打つに当たり、さまざまな諸問題が現存することを推測する。また、廃止に当たっては、最小限度の必要な施策整備として、町営住宅の未設置風呂の設置や一般住宅で未設置風呂の対策などが必要だと思われる。そこで、次のことを見よう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①浴場運営の現状と施設の問題点。</li> <li>②廃止に向けての課題と課題解決。</li> <li>③地元住民の意向調査と住民理解は。</li> <li>④廃止に向けての今後の見通し。</li> </ul>
2. 教育問題	<p>(1) 中学校2学期制の再考は</p> <p>中学校2学期制が試行実施されて、5年が経過した。この間、メリット・デメリットなど示しながら検証されることを求めてきた。全国的にも、検証や総括がされ、見直しの機運がだされてきたし、本町でも「中学校2学期制検討会」がつくられ、検証が進められていると聞き及んでいる。検証・総括の概要について伺う。同時に、検討会への教職員・保護者や生徒などの意見がどのように反映されたかを伺う。さらに、今、全国的にも見直しが進められているが、本町として、今後、見直しも含めた方向性についての見解を問う。</p> <p>(2) 教育費軽減施策を</p> <p>教育の機会均等の保障は、親の経済力によって「教育格差」が生じない、ひいては全ての子どもたちの可能性を保障していく上でも重要である。国でも実質高校授業料の無償化などが進められようとしている。また、「要保護」児童・生徒については、その必要性から、クラブ活動費や学級費などは国庫補助金の対象となった。しかし「準要保護」児童・生徒についてのこれらの諸費用は、自治体の裁量に任せている。本町として「準用保護」児童・生徒への補助をすべきだと思うが、その見解を問う。</p>

3. 「子宮頸がんワクチン」無料接種の制度化を

超党派で進められてきた「子宮頸がんワクチン」の公費助成について、国では制度化が進められている。また、京都府でも9月補正予算での計上が予定されている。本町でも早急に制度化が求められるが、実施の見通しについて伺う。